

各位

会 社 名 株式会社セルシード
代表者氏名 代表取締役社長 橋本 せつ子
(コード番号：7776)
本店所在地 東京都新宿区原町 3-61
問 合 せ 先 管 理 部 門 長 山 崎 浩
電 話 番 号 03-5286-6231

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、平成 27 年 3 月 27 日に開催を予定している第 14 期定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を補填し財務体質の健全化を図ることを目的として、会社法第 447 条第 1 項及び第 448 条第 1 項の規定に基づく資本金及び資本準備金の額の減少並びに会社法第 452 条の規定に基づく剰余金の処分を行うことといたしました。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少すべき資本金及び資本準備金の額

資本金の額 5,310,466,686 円を 2,532,263,667 円減少して、2,778,203,019 円とします。

資本準備金の額 5,290,466,681 円を全額減少して、0 円とします。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたします。

資本金の減少額 2,532,263,667 円及び資本準備金の減少額 5,290,466,681 円は、全額その他資本剰余金に振り替える処理を行います。

3. 剰余金の処分（その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振替）の内容

会社法第 452 条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金 7,822,730,348 円の全額を減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填に充当いたします。

4. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程（予定）

(1) 取締役会決議日	平成 27 年 2 月 16 日 (月)
(2) 債権者異議申述公告日	平成 27 年 2 月 26 日 (木) (予定)
(3) 債権者異議申述最終期日	平成 27 年 3 月 26 日 (木) (予定)
(4) 株主総会決議日	平成 27 年 3 月 27 日 (金) (予定)
(5) 効力発生日	平成 27 年 3 月 30 日 (月) (予定)

5. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における科目間の振替処理であり、当社の純資産額には変動はなく、業績に与える影響はありません。

なお、上記内容につきましては、平成 27 年 3 月 27 日開催予定の第 14 期定時株主総会において、承認可決されることを条件といたします。

以上